

浜の活力再生プラン

令和8～12年度

第 1 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大島元町地区地域水産業再生委員会
代表者名	山田 康江（元町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	元町漁業協同組合、大島町
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会、 東日本信用漁業協同組合連合会（東京支店）、 東京都大島支庁産業課水産担当、 東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	伊豆大島元町地区周辺地先海面 曳縄漁業 4名 底魚一本釣り漁業 4名 採介藻漁業 5名 いせえび刺網漁業 5名 合計 18名（令和7年10月時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東京都の伊豆諸島の北端にあたる伊豆大島は、相模湾の縁辺部を構成し、周辺には黒潮の支流が入り込み、潮当たりが良く、また火山列島特有の複雑な海底地形も合わさり、島近傍で好漁場が形成される。伊豆諸島はかつてテングサやサザエ、イセエビ等の磯根資源に恵まれ、一大産地として全国的にも名を馳せていた。

当地区は、大島の中心部に位置しており、島の2大玄関口の一つである元町港を有している。隣接する元町漁港を基地に、主に大島の西側を漁場として利用し、アワビ・トコブシ等の貝類やテングサ等の海藻類を対象とした採介藻、漁船を使用してカツオやキンメダイ等の魚類を対象とした一本釣りが行われている。

近年は地球規模の気候変動や海洋環境の変化の影響、黒潮の大蛇行による海水温の上昇等により、磯焼けの発生や回遊魚の来遊量が減少するなど、不漁が相次いでいる。

令和6年の当地区における水揚げ高は、9.5トン、1.2千万円であった。

伊豆大島は、伊豆半島や房総半島からもほど近いため、他県の漁船や遊漁船、プレジャーボートなどが近海を利用しており、海面利用上のトラブルを生じることが多々ある。このため、大島町では地元ルールを設定し、大島周辺漁場の秩序の維持に努めている。

(2) その他の関連する現状等

島内の産業は水産業のほか、椿や明日葉等を生産する農業、飲食・宿業などの観光業、インフラ整備などの土木・建設業などが盛んである。

大島町の人口は、1990年代初頭では1万人を超えていたが、少子高齢化が進行し2025年9月現在で6,617人となっている。人口減少に伴い、漁業者及び漁業従事者も大幅に減少しており、島全体での人材の確保が課題となっている。

都心から大島までの移動手段は、東京竹芝桟橋から高速ジェット船と大型貨客船によるほか、調布飛行場から小型旅客機等がそれぞれ毎日運航されている。

小型旅客機で片道30分弱、高速ジェット船で2時間弱というアクセスの良さから、毎年多くの観光客が訪れており、特に夏場の海のレジャーシーズンや春先の椿祭りの時期が最も多くなっている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、観光客数は低迷しており、島の活性化のためにも観光客誘致が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

◎ 漁業収入向上のための取組

①未利用資源の活用

元町漁協では、現在利活用されていないアントクメ等の海藻類、ゾウリエビ等の未利用資源が存在している。これらの利活用を検討し、販売や加工品開発等の新たな取組を通じて、漁業収入の向上を図る。

②稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大

元町漁協では、東京都栽培漁業センターが生産しているアワビ・トコブシ・サザエなどの稚貝について、栽培区等に放流を行い、資源の維持拡大に取り組んできたが、アワビやサザエについては、海洋環境の変化などにより、漁獲量が激減しており、漁業収入の減収を招いている。一方でトコブシについては、厳しい海洋環境にありながらも、放流の取組も奏功し、資源量は安定傾向にあることから、更なる計画的な放流と栽培区の拡大に取り組み、資源量の拡大及び漁獲量の増加による漁業収入の向上を図る。

③魚類のブランド化による単価の向上

大島の伝統食であるメダイをはじめとする高級魚については、大漁時には供給過多となり魚価が急落している。このため、魚その物の価値をさらに高めるため、漁獲後の処理の改善等の取組を通じて、高品質化によるブランド化を推進し、魚価の安定や更なる向上を図る

④地産地消による単価の向上

大島の地魚は島内のスーパーマーケットを始め、宿泊業者や飲食店などで一定程度の需要があり、島外への出荷に対して輸送費等の経費が抑えられ、相対的な単価が高い傾向にある。一方で、販売に携わる人材の不足などもあり、島内での販路拡大に課題を抱えている。このため、新たな島内顧客への出荷方式の構築を図り、販売業務の効率化や省力化による地産地消に取り組む。

⑤取引単価の高い販売ルートの開拓

大島島内での魚価が相対的に高い一方で、BtoC等の直販については、近年市場拡大の機運があり、またその取引価格も高い傾向がある。先述の輸送経費等を踏まえた時に、島内価格と同等水準にある販売ルートとして期待値の高いECサイト等の活用を踏まえ、新たな販売ルートの開拓による魚価向上を図る。

⑥漁業外収入確保の取組

当地域では漁業者の高齢化や海洋環境の変化に伴い、活貝や活エビの漁獲量が減少しており、生け簀施設が遊休化している。高齢漁業者については、専業での漁業活動に限界もあることから、高齢漁業者による漁業体験の活動や遊休化している蓄養施設を活用したお酒の海底貯蔵サービス等の取組により漁業外収入の確保に取り組む。

⑦大型クロマグロの水揚量の増加

大島周辺海域では、冬季から春季にかけて、大型のクロマグロが来遊しており、各地の10トン前後の漁船によって漁獲されている。一方で、当地域では、大型クロマグロの漁獲において十分な能力や規模を有する漁船が不足しており、大型クロマグロの水揚げが進んでいない。このため、大型クロマグロについても漁獲可能な新規漁船を導入し、水揚量の増加に伴う漁業収入の向上を図る。

◎漁業コスト削減のための取組

①地産地消による経費削減

当地域は離島という狭い環境の中にあり、漁獲物の売り先となる消費者も限られることから、かねてより漁獲物の大半を都内の中央卸売市場等へと出荷してきた。一方で、出荷資材等の各種資材については島外からの仕入れが避けられず、ゆえに他地域に比べ割高となっている。加えて、漁獲物の島外出荷においては海上輸送費が必要であり、資材費及び輸送費を考慮すると実質利益が低下することから、地元商店や飲食店・宿泊事業者、海市場（町直売所）をターゲットにした地産地消の推進により、梱包代・発送料等の経費削減を図る。

②船底清掃と低速航行

漁船の減速航行に努めるとともに、船底掃除を実施することにより、燃油コストの削減を図る。

◎漁村の活性化のための取組

①新たな担い手の獲得

新たな担い手を獲得するため、積極的に新規就業者の受入・指導・育成に取り組む。また、漁協、東京都漁連、町及び都が連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を活用し、漁業就業者の増加と定着を図る。

②観光客拡大の推進

新型コロナウイルスの感染拡大以降、大島における観光客数は厳しい状況に置かれている。漁業収入の向上の取組でも掲げている海市場や漁業体験への集客を図るため、町と漁協や関係団体が連携し、取組の推進を図る。

(2) 資源管理に係る取組

- ①東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。
- ②底魚一本釣り漁業では、キンメダイ等の資源保護のため、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。
- ③漁業権に基づく採介藻漁業やイセエビ刺し網漁業では、禁漁期間や禁止区域を設ける等、資源の管理・保全に努めている。

(3) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）2.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 未利用資源の活用 漁業者は、アントクメ・トサカノリ・ハバノリなどの海藻やギンタカハマなどの貝類をはじめとする低未利用資源の活用に向けて、試験的な操業を行い、食品加工を含めた商品としての活用が可能か検討する。また、ゾウリエビ等のその他の未利用魚についても、大島町が運営する海市場を活用した販売に向けて関係者協議を行うとともに、加工品開発や出荷方法を検討し、年度内に販売を開始する。</p> <p>② 稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大 漁協は、東京都栽培漁業センター・東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所と、効果的な放流時期などを協議し、計画的な稚貝の放流を実施する。</p> <p>③ 魚類のブランド化による単価の向上 漁業者は、船上で「脳締め・血抜き・神経締め・海水氷での保存」を実施した魚をブランド化する方法を検討し、事業計画を作成する。年度内にブランド名・ブランドタグやシールなどを用意し、ブランド化を開始する。</p> <p>④ 地産地消による単価の向上（島内事業者向け） 漁協は、島内のスーパーマーケット・鮮魚店等へ出荷する仕組づくりを検討し、事業計画を作成する。 年度内にシステム開発を行い、販売先事業者への説明を行い、島内への販売システムの運用を開始する。 ※LINEが提供しているLINE「公式アカウント・ミニアプリ・応募」等のSNSの活用を検討。</p> <p>⑤ 取引単価の高い販売ルートの開拓（全国消費者向け） 漁協は、「食べチョク」「産直アウル」などの産地直送型ECサイトを活用したエンドユーザーへ直販する新たなルートを検討し、事業計画を作成する。年度内に過去に実績のあるゾウリエビの産地直送型ECサイトでの販売を開始する。</p> <p>⑥ 漁業外収入確保の取組 漁協及び漁業者は、現在利用が進んでいない生け簀施設について、各地域で人気を博しているお酒の海底貯蔵サービスの実施を検討する。年度内に顧客獲得に向けた営業を行うとともに、試験的な海底貯蔵に取り組む。また、自治体や観光協会等と連携し、漁業体験の開催に向けた関係者協議の体制を構築し、実施に向けた先進事例等の調査や検討を行う。</p> <p>⑦ 大型クロマグロの水揚量の増加 漁業者は、大型クロマグロの水揚量の増加を図るため、大型クロマグロに対応した漁船の導入を含め、水揚量増加に向けた事業計画を策定する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 地産地消による経費削減 漁協は、島内のスーパーマーケット・鮮魚店等へ出荷する仕組づくりを検討し、事業計画を作成する。 年度内にシステムの開発、販売先事業者への説明を行い、島内への販売システムの運用を開始する。</p>

	<p>② 船底清掃と低速航行</p> <p>漁業者は、日程を決めて所属する全ての船の船底清掃と不要物撤去を同時に実施する。また、出漁時は低速航行を徹底し、漁船の低燃費化とそれに伴う燃料消費量及び燃料費の削減に取り組む。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 新たな担い手の獲得</p> <p>漁協は地域おこし協力隊の仕組みを調査し、元町漁協で実施できるかを検討する。漁業者や大島町、東京都等と連携し新規漁業就業者の確保・育成に向けた事業計画を作成する。事業計画に基づき、元町漁協のWEBサイトを作成・運営し、新規漁業就業者を募集する仕組みを整える。また、新規漁業就業者を育てるためのカリキュラムを作成する。</p> <p>② 観光客拡大の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、自治体や観光協会等と連携し、漁業体験や、朝市などの島民や観光客向けのサービス・イベント開催を検討する。海市場と連携し、年度内に毎月15日の朝市を開始する。</p>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金

2年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.5%

漁業収入向上のための取組	<p>① 未利用資源の活用</p> <p>漁業者は前年の運用の成果を確認し、その結果を踏まえ、より販売数と利益が高くなるよう運用方法の改善に取り組む。</p> <p>② 稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大</p> <p>漁協は、東京都栽培漁業センター・東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所と連携し、前年の放流による成果を確認し、その結果を踏まえ放流方法の改善に取り組む。</p> <p>③ 魚類のブランド化による単価の向上</p> <p>漁業者は、事業計画に基づき、東京都島しょ農林水産総合センターや東京都大島支庁等の協力を受けながら品質向上への取組を進める。</p> <p>④ 地産地消による単価の向上（島内事業者向け）</p> <p>漁協は、前年の運用の成果を確認し、その結果を踏まえ、より販売数と利益が高くなるよう運用方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 取引単価の高い販売ルートの開拓（全国消費者向け）</p> <p>漁協は、前年の運用の成果を確認し、その結果を踏まえ、より販売数と利益が高くなるよう運用方法の改善に取り組む。</p> <p>⑥ 漁業外収入確保の取組</p> <p>漁協及び漁業者は、事業計画に則り、顧客獲得に向けた営業を行うとともに、前年の実績や利用者からの評価を踏まえて、貯蔵方法の改良・サービス運用の改善を行い、取組を継続させる。また、自治体や観光協会等と連携して構築した協議体において、漁業体験サービスの実施に向けた事業計画を作成する。</p> <p>⑦ 大型クロマグロの水揚量の増加</p> <p>漁業者は、策定した事業計画に基づき、大型クロマグロに対応した漁船の導入を進め、水揚量拡大に取り組む。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 地産地消の推進 漁協は、地産地消の推進により、梱包代・送料等の経費削減を図る。</p> <p>② 船底清掃と低速航行 漁業者は、日程を決めて所属する全ての船の船底清掃と不要物撤去を同時に実施する。また、出漁時は低速航行を徹底し、漁船の低燃費化とそれに伴う燃料消費量及び燃料費の削減に取り組む。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>① 新たな担い手の獲得 漁協及び漁業者は、事業計画に則り、新規漁業就業者の募集を開始する。</p> <p>② 観光客拡大の推進 漁協及び漁業者は、自治体や観光協会等と連携して海市場を活用した毎月15日の朝市を継続開催する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金</p>

3年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 未利用資源の活用 漁業者は、引き続き前年の出荷実績や購入者からの感想を踏まえ、加工製品の改良や出荷方法の改善を行い、販売量の拡大を図る。</p> <p>② 稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大 漁協は、引き続き東京都栽培漁業センター・東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所と連携し、前年の放流による成果を確認し、その結果を踏まえて放流手法の改善に取り組む。</p> <p>③ 魚類のブランド化による単価の向上 漁業者は、引き続き東京都島しょ農林水産総合センターや東京都大島支庁等の協力を受けながら品質向上へと取り組み、ブランド化を進める。</p> <p>④ 地産地消による単価の向上（島内事業者向け） 漁協は、前年の出荷実績や購入者の意見を踏まえて、システムの改良・改善を行い、取組を継続する。 同時に新規の顧客（システム登録者）の拡大を図る。</p> <p>⑤ 取引単価の高い販売ルートの開拓（全国消費者向け） 漁協は、前年の販売実績や購入者の評価を踏まえて、荷姿や郵送方法の改善を図り、販売量の拡大を図る。</p> <p>⑥ 漁業外収入確保の取組 漁協及び漁業者は、事業計画に則り、顧客獲得に向けた営業を行うとともに、前年の実績や利用者からの評価を踏まえて、貯蔵方法の改良・サービス運用の改善を行い、取組を継続させる。また、自治体や観光協会等と連携して構築した協議体において策定した事業計画に基づき、漁業体験サービスを実施する。</p> <p>⑦ 大型クロマグロの水揚量の増加 漁業者は、策定した事業計画に基づき、大型クロマグロに対応するた</p>
---------------------	--

	め導入した漁船を活用し、水揚量拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 地産地消の推進 漁協は、地産地消の推進により、梱包代・送料等の経費削減を図る。</p> <p>② 船底清掃と低速航行 漁業者は、日程を決めて所属する全ての船の船底清掃と不要物撤去を同時に実施する。また、出漁時は低速航行を徹底し、漁船の低燃費化とそれに伴う燃料消費量及び燃料費の削減に取り組む。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 新たな担い手の獲得 漁協及び漁業者は、新規漁業就業者への育成カリキュラムに則り新規就業後の就業者育成の取組を実施する。また、新たな漁業就業者の募集を継続する。</p> <p>② 観光客拡大の推進 漁協、自治体及び観光協会等は海市場と連携し、毎月15日の朝市を継続開催する。</p>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金

4年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）11.4%

漁業収入向上のための取組	<p>① 未利用資源の活用 漁業者は、引き続き前年の出荷実績や購入者からの感想を踏まえ、加工製品の改良や出荷方法の改善を行い、販売量の拡大を図る。</p> <p>② 稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大 漁協は、引き続き東京都栽培漁業センター・東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所と連携し、前年の放流による成果を確認し、その結果を踏まえて放流手法の改善に取り組む。</p> <p>③ 魚類のブランド化による単価の向上 漁業者は、引き続き東京都島しょ農林水産総合センターや東京都大島支庁等の協力を受けながら品質向上へと取り組み、ブランド化を進める。</p> <p>④ 地産地消による単価の向上（島内事業者向け） 漁協は、引き続き前年の出荷実績や購入者の意見を踏まえて、システムの改良・改善を行い、取組を継続する。 同時に引き続き新規の顧客（システム登録者）の拡大を図る。</p> <p>⑤ 取引単価の高い販売ルートの開拓（全国消費者向け） 漁協は、引き続き前年の販売実績や購入者の評価を踏まえて、荷姿や郵送方法の改善を図り、販売量の拡大を図る。</p> <p>⑥ 漁業外収入確保の取組 漁協及び漁業者は、引き続き顧客獲得に向けた営業を行うとともに、貯蔵方法の改良・サービス運用の改善を行い、取組を継続させる。また、自治体等と構築した協議体において漁業体験サービスを継続実施する。</p>
--------------	--

	⑦ 大型クロマグロの水揚量の増加 漁業者は、策定した事業計画に基づき、大型クロマグロに対応するため導入した漁船を活用し、水揚量拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	① 地産地消の推進 漁協は、引き続き地産地消の推進により、梱包代・送料等の経費削減を図る。 ② 船底清掃と低速航行 漁業者は、日程を決めて所属する全ての船の船底清掃と不要物撤去を同時に実施する。また、出漁時は低速航行を徹底し、漁船の低燃費化とそれに伴う燃料消費量及び燃料費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	① 新たな担い手の獲得（地域おこし協力隊の利用） 漁協及び漁業者は、前年の実績を踏まえ育成カリキュラムの改善を行う。また、新たな漁業就業者の募集を継続する。 ② 観光客拡大の推進 漁協及び自治体等は、引き続き前年の実績やお客様の声を踏まえて、改良・改善を行い、海市場における朝市開催を継続する。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金

5年目（令和12年度） 所得向上率（基準年比）13.9%

漁業収入向上のための取組	① 未利用資源の活用 漁業者は、引き続き前年の出荷実績や購入者からの感想を踏まえ、加工製品の改良や出荷方法の改善を行い、販売量の拡大を図る。 ② 稚貝の計画的な放流とその量の増加・栽培区の拡大 漁協は、引き続き東京都栽培漁業センター・東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所と連携し、前年の放流による成果を確認し、その結果を踏まえて放流手法の改善に取り組む。 ③ 魚類のブランド化による単価の向上 漁業者は、引き続き東京都島しょ農林水産総合センターや東京都大島支庁等の協力を受けながら品質向上へと取り組み、ブランド化を進める。 ④ 地産地消による単価の向上（島内事業者向け） 漁協は、引き続き前年の出荷実績や購入者の意見を踏まえて、システムの改良・改善を行い、取組を継続する。 同時に新規の顧客（システム登録者）の拡大を図る。 ⑤ 取引単価の高い販売ルートの開拓（全国消費者向け） 漁協は、引き続き前年の販売実績や購入者の評価を踏まえて、荷姿や郵送方法の改善を図り、販売量の拡大を図る。 ⑥ 漁業外収入確保の取組 漁協及び漁業者は、引き続き貯蔵方法の改良・サービス運用の改善を行い、取組を継続させる。また、自治体等と構築した協議体において策定した事業計画に基づき、漁業体験サービスを継続実施する。
--------------	---

	⑦ 大型クロマグロの水揚量の増加 漁業者は、引き続き、大型クロマグロに対応するため導入した漁船を活用し、水揚量拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	① 地産地消の推進 漁協は、引き続き地産地消の推進により、梱包代・送料等の経費削減を図る。 ② 船底清掃と低速航行 漁業者は、日程を決めて所属する全ての船の船底清掃と不要物撤去を同時に実施する。また、出漁時は低速航行を徹底し、漁船の低燃費化とそれに伴う燃料消費量及び燃料費の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	① 新たな担い手の獲得（地域おこし協力隊の利用） 漁協及び漁業者は、前年の実績を踏まえ育成カリキュラムの改善を行う。また、新たな漁業就業者の募集を継続する。 ② 観光客拡大の推進 漁協及び自治体等は、引き続き前年の実績やお客様の声を踏まえて、改良・改善を行い、海市場における朝市開催を継続する。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金

（４）関係機関との連携

<p>元町漁業協同組合と所属組合員のほか、大島町や東京都島しょ農林水産総合センター、東京都大島支庁と連携し、取組を推進する。</p> <p>地産地消や観光客誘致に向け、島内の関係先である大島観光協会・各地区民宿組合・飲食店・伊豆大島給食センター・大島ダイビング連絡協議会と連携を深める。</p> <p>海市場における集客力の強化を目的に、大島町と朝市開催に向け連携する。</p>

（５）取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>事務局にて1～2年目で作成した事業計画の「スケジュール」「期待される効果」と比較して、年度末毎に結果の取りまとめを行う。</p> <p>取りまとめ結果に基づき、再生委員会にて各取組の評価・分析を行い、課題や改善策を協議する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

地産地消の取引相手数の増加	基準年	令和6年度：	6	件（単位）
	目標年	令和12年度：	50	件（単位）

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁業者の増加	基準年	令和6年度：	18	人（単位）
	目標年	令和12年度：	21	人（単位）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標（地産地消の取引相手数の増加）

現在、島内の取引相手は特定のスーパーマーケットと鮮魚店のみだが、地産地消システムを運営するにあたって、宿泊業者・飲食店・給食センター・一般島民など新たな顧客獲得を図ることで、最低でも50件に増える見込んでいる。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標（漁業者の増加）

令和8年度に策定予定の漁業就業者の確保・育成計画の中で、新規漁業就業者を毎年1名ずつ増やす見込みであることから、取組が開始する3年目から5年目の期間で3名の増加を見込んでいる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	元町漁協が水産加工品開発・流通・販売対策等に取り組むことにより漁業収入の向上を図る 魚類のブランド化による高単価での取引の実現